

支線水路機能保全計画策定業務（仮称）歩掛見積条件

1. 見積内容

(1) 基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、愛知用水支線水路の機能保全計画策定を行うための直接人件費について歩掛参考見積を依頼するものです。
- ② 本件等業務の積算に係る直接経費、間接原価、一般管理費等については、独立行政法人水資源機構が制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の設計業務等積算基準に基づくものとします。
- ③ 見積もりする員数は、各項目毎の単位数量とします。
- ④ 歩掛参考見積書の有効期限は令和2年3月31日までとします。

2. 業務目的

本業務は、愛知用水支線水路機能保全計画策定を目的とする。

愛知用水支線水路においては、管理台帳を基に作成した「支線水路機能保全調書」により、建設からの経過年数、管種、漏水履歴等から施設の状態を5段階評価し、維持管理及び更新の基礎資料としているところであるが、施設数が多く資料整理に困難を来しているところである。本業務は、この「支線水路機能保全調書」及び「支線水路位置平面図」を参考に、性能低下予測、機能保全コストの算定を行い、支線水路全体の施設更新対策一覧表及び集計表を作成するものである。

なお、「支線水路機能保全調書」及び「支線水路位置平面図」は機構から貸与するものとし、参考資料として一部を本見積依頼書に添付する。

支線水路の延長及び施設数等は、以下のとおり

支線数： 1 1 4 支線
延長： 8 9 9 k m
施設数： 6, 6 7 9 施設

3. 業務準備

貸与資料の確認及びチェックを行う。

4. 性能低下予測

貸与する「支線水路機能保全調書」及び管理者評価等を踏まえ、グループ毎に現況施設の性能判定を行うとともに、性能管理指標を選定し、現地条件に適合する性能低下予測手法により、性能低下予測を行う。

なお、健全度評価を行うグループ数、支線水路のユニット数は、以下のとおり

グループ数： 4 8 グループ(グループ数の内訳については別添資料による。)
ユニット数： 1, 8 9 6 ユニット

5. 機能保全対策の検討

48グループを基本に現地状況に適合する対策工法を複数選定し、選定された対策工法・実施時期・実施範囲を組み合わせることで対策シナリオを複数作成する。

6. 単価の作成

なお、機能保全コストの算定は管種・管径毎に補修、更新等メートル当たり単価を算出し、コストを算定するものとする。

算出単価数：141単価(算出単価数の内訳については別添資料による。)

7. 機能保全計画の策定(施設更新対策一覧表及び集計表)

性能低下予測を基に支線水路全体の更新計画(次期事業による更新、保全事業による補修、単県事業による更新、維持管理での補修等の仕分け及び対策時期)を整理する。

8. 点検取りまとめ

各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。

9. その他

各項目の作業量(グループ数及び単価数)は発注時に変更する可能性があります。